

再編の Point

課を再編し、定住促進や全国規模のスキー大会に力を入れます。
再編に伴う課の新設・廃止や業務担当に変更のある課は次の通りです。

1 企画財政課を再編

- ・定住対策業務をまちづくり推進課に、再生エネルギーに関する業務を市民課にそれぞれ移管し、地域戦略係を廃止する。
- ・行政評価や行政改革業務を強化するため、行政経営係を新設する。

2 総務課の係を統合

- ・契約係と管財係を統合し、契約管財係とする。

3 地域振興課を再編

- ・まちづくり推進課と文化スポーツ課に分割する。
- ・定住対策の強化のため、まちづくり推進課に定住促進係を新設する。
- ・生涯学習係とスポーツ推進係は文化スポーツ課の所属とする。
- ・令和4年2月に開かれる冬季インターハイを推進するため、文化スポーツ課にインターハイ推進係を新設する。

4 市民課の係を統合

- ・環境企画係と生活衛生係を統合し、環境衛生係とする。

5 市立病院事務局の係を廃止

- ・建設係を廃止する。

6 業務担当に変更のある課

- 総務課** 契約管財係に西根総合支所の「普通財産管理事務」を移す。
- 市民課** 環境衛生係に企画財政課の「再生可能エネルギー関連業務」を移す。
- 上下水道課** 維持管理係に建設課の「住宅水洗化リフォーム支援事業」を移す。
- 教育総務課** 総務係に地域振興課の「高等学校等通学定期購入支援事業」を移す。

令和3年度から 市の組織が変わります

市は4月1日から行政組織を再編して業務を行っています。
今回の再編は、市総合計画後期基本計画の実現へ向け、多様化する行政課題や行政需要など、市政を取り巻く環境の変化に対応するために、より効率的な組織にするものです。